

松伏町下水道事業審議会

令和5年度第3回会議

会 議 録

令和6年2月21日（水）午後2時から

防災備蓄センター 2階会議室

松伏町下水道事業審議会・令和5年度第3回会議

会 議 録

会 議 の 名 称	松伏町下水道事業審議会・令和5年度第3回会議
開 催 日 時	令和6年2月21日(水) 午後2時から
開 催 場 所	防災備蓄センター 2階会議室
出席委員指名	石塚 正太郎, 大島 智, 石川 忠夫, 田中 永昌, 後藤 正弘, 松下 英治, 川尻 勇, 白川 喜次
欠 席 委 員 氏 名	なし
担当課職員職氏名	まちづくり整備課長 岡田 純明 まちづくり整備課主幹 望月 正行 まちづくり整備課主任 八木 弘樹
会議次第及び会議の 公開又は非公開の別	松伏町下水道事業審議会 1 開会 2 審議(答申(案)について) 3 その他(今後のスケジュール等) 4 閉会 会議録を公開
会 議 資 料 の 名 称	次第、公共下水道の使用料に関する答申(案)
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	松下委員、後藤委員
その他の必要事項	なし

松伏町下水道事業審議会・令和5年度第3回会議

司 会	開会のあいさつ
事務局	【配布資料確認、第2回審議会の会議録の確認、第1回・第2回配布資料の確認】
石塚会長	会議を開会します。 審議に入る前に、議事録署名委員として松下委員、後藤委員を指名する。 それでは審議を開始します。 事務局より説明をお願いします。
事務局	【答申(案)について説明】
石塚会長	事務局の説明について、項目1～7で質疑、意見はございますか。 (項目1～3について)
石塚会長	3のただし書きについて、算定期間5年とは料金体系を試算した期間ということか。
事務局	5年間とは、審議会資料を作成する上で事務局が試算した期間。 審議会の意見として、3年後に試算を見直しした方がよいということ ことでこのような表現にした。
石川委員	第2回審議会でB案からA案にしたことは賛成。
石塚会長	3の算定期間とは、今回の料金の見直しのための収支を算出するための 期間で、見直す期間ではないのではないか。 料金改定の基礎は5年間の収支を判断したことでよいか。
川尻委員	答申の本文に係わることなので、3の「3年後を目安に見直し」では なく、「料金改定を行う」と表現しないと、答申として成立しない。 算定期間は5年間の表現で構わない。 付帯意見で「3年後を目安に見直し」としても構わない。
事務局	3の「ただし、～概ね3年後を目安に見直し」の「見直し」を、 「料金改定」に修正する。

松伏町下水道事業審議会・令和5年度第3回会議

	(項目4～5について)
川尻委員	4の公衆浴場の料金単価について、70円/m ³ は適正なのか。
事務局	近隣では、越谷市49円/m ³ 、吉川市で60円/m ³ 、三郷市で70円/m ³ 、蓮田市60円/m ³ となっている。※すべて税抜
川尻委員	松伏町の単価は適正だと思う。
石塚会長	5の料金改定時期だが、今後のスケジュールがあれば教えてほしい。
事務局	<p>答申書の決定後、速やかに町長に答申を行う。答申を基に今後の町の方向性を決定する。</p> <p>料金改定には条例改正が必要となるので、令和6年6月議会に上程し、条例改正が可決されれば、周知期間を経て改定となる予定。</p> <p>前回の改定は3月議会に上程したので、料金改定は10月検針からとなった。</p> <p>改定は議会に上程してから約半年はかかる。</p>
	(項目6～7について)
川尻委員	<p>6の(4)の料金改定について、令和6年中に料金改定が可能ということか。令和7年に料金改定となると、3年後の改定は令和10年になってしまう。</p> <p>短期間で料金改定の検討をしていく方が実勢に近づくのではないか。3年間のスケジュールを事務局と審議会の意識を統一しておいた方がよいのではないか。</p>
事務局	これから3年後となると、令和8年度中に審議会を開催し、令和8年度末の3月議会に上程となるので、令和9年度中に料金改定となる予定。
川尻委員	<p>今回の審議会開催の時期(11月～2月)が遅かった。</p> <p>6～7月に第1回審議会を開催すれば、年度内に料金改定が可能となる。</p>
石塚会長	<p>今後は料金改定の有無にかかわらず、経営状況や経費回収率等を審議会に報告した方がよい。</p>

松伏町下水道事業審議会・令和5年度第3回会議

川尻委員	7の審議会委員の備考欄の表現について、役職が変わると審議会委員では無くなるのか。
石塚会長	委嘱期間内ならば委員である。
事務局	備考欄は会長ではなく、代表などの表現に改めさせていただく。
石塚会長	備考欄に〇月〇〇日現在など追記してもよい。
後藤委員	項目1のストックマネジメント全体計画とは何か。
事務局	下水道施設の長寿命化計画。ポンプ場施設の機器の更新は耐用年数が到来して実施すると、莫大なコストがかかってしまうが、耐用年数の到来前に計画的に機器の更新を実施することで、更新コストが抑制でき、機器を長持ちさせることが可能となっている。
大島委員	ストックマネジメント計画は公表されているのか。 名称は答申書と公表している名称と合わせた方が良いのでは。
事務局	町のホームページで実施計画を公表している。 答申（案）の全体計画とは実施計画における前段階の計画名称。
松下委員	専門用語が多いので、可能ならば、料金改定を住民に周知する際は注釈等を入れるべき。
事務局	専門用語については、周知の際に注釈等を入れて対応させていただく。 【以上、質疑・意見終了】
石塚会長	最後に修正箇所の確認をします。 3ページの3「ただし、～概ね3年後を目安に見直し」の「見直し」を、「料金改定」に修正する。
石塚会長	訂正したものを当審議会の答申としてよいか採決したい。 賛成の委員は挙手をお願いします。 【全員挙手】

松伏町下水道事業審議会・令和5年度第3回会議

石塚会長	挙手全員で、答申が採択されたことを確認。
事務局	【次第3「その他」(今後の予定等)について説明】 (他に質問や意見がないことを確認) 以上で本日の審議会を終了します。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 7 日

会 長 石塚正太郎

署名委員 後藤正弘

署名委員 松下英治